第3章 ライフステージ別の歩み

お子さんの成長に合わせて、必要な支援やサービスは変化していきます。成長や発達の過程はお子さん一人ひとりで異なりますが、将来をイメージしやすいよう、ここでは一例としてご紹介します。

いますぐ全部を把握する必要はありません。「この先どんな節目があるのか」を大まかにつかんでおくと、少し先の見通しをもって準備ができます。

	 乳幼児期（0～5歳）	 学齢期（6～17歳）	 成人期（18歳～）
 この時期の歩み	● 病院からの退院 ● 在宅生活スタート ● 保育・発達支援	● 就学相談・入学 ● 学校生活 ● 放課後等デイ	● 自立に向けた生活 ● 就労・グループホーム
 主な相談先	● MSW（医療ソーシャルワーカー） ● 相談支援専門員 ● 医療的ケア児等コーディネーター ● 保健師・訪問看護師 ● 障害福祉課担当ケースワーカー	● 相談支援専門員 ● 医療的ケア児等コーディネーター ● 保健師 ● 障害福祉課担当ケースワーカー	● 相談支援専門員 ● CIL（自立生活センター）等 ● 医療的ケア児等コーディネーター
 主なサービス	● 訪問看護・居宅介護 ● 児童発達支援 ● 保育所等訪問支援 ● 在宅レスパイト ● 在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画	● 放課後等デイサービス ● 学童保育 ● 移動支援（通学等支援） ● 在宅レスパイト	● 生活介護・居宅介護 ● 重度訪問介護 ● 就労移行支援 ● 在宅レスパイト

乳幼児期（0～5歳）のポイント

退院と在宅生活のスタートが、最初の大きな節目です。まずは訪問看護や訪問診療などの在宅支援を適宜利用しながら、医療的ケアのある暮らしのリズムを整えていきましょう。生活が落ち着いてきたら、児童発達支援（療育）の利用をすることで発達を促す関わりをしていくことが多いです。

児童発達支援の利用はご家族の負担軽減にもつながります。中野区には区立の療育施設として「子ども発達センターたんぽぽ」があります（第13章参照/P45）。保育園・認定こども園の利用を検討する場合、看護師の配置状況などにより受け入れ可能な施設が限られるため、早めの相談がポイントです。

学齢期（6～17歳）のポイント

就学を控える時期には、就学相談を通じて通常学級・通級指導・特別支援学級・特別支援学校など、お子さんに合った学びの場を検討します。学校で医療的ケア支援を受ける場合は、就学相談の際にあわせて相談を行い、入学前に学校とケアの内容や支援体制について確認・調整を行うことが大切です。放課後等デイサービスや学童保育の利用で、放課後の過ごし方の選択肢も広がります。

成人期（18歳～）のポイント

18歳以降は、児童福祉のサービスから成人向けの障害福祉サービスへの移行が大きなテーマになります。重度訪問介護や居宅介護を活用した自立生活、生活介護や就労継続支援での日中活動、グループホームの利用など、ご本人の希望に応じた進路を、相談支援専門員やCIL（自立生活センター）と一緒に検討していく時期です。